

CONTENTS

P.01 >> 信用保証協会ニュース

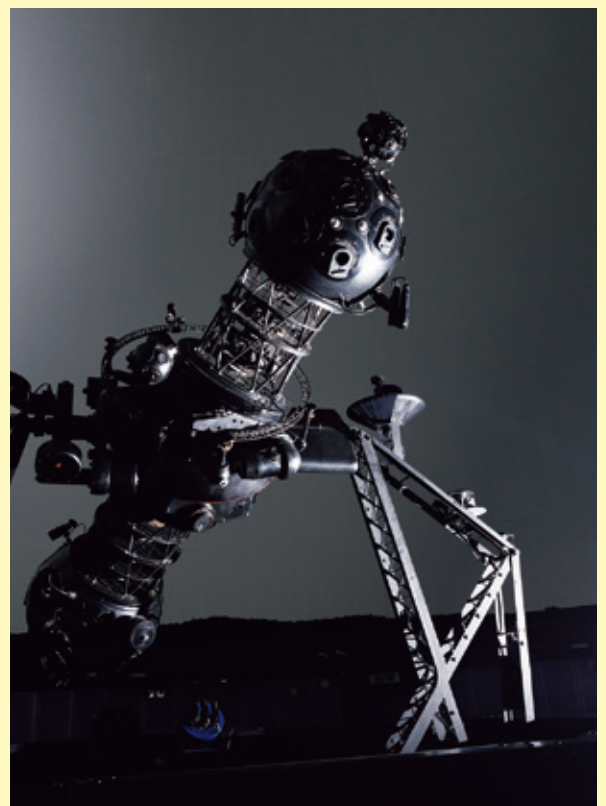
- ・ スタートアップ創出促進保証制度の相談を受付しています
- ・ 創業・再チャレンジをする方の保証料割引要件の拡充及び割引幅を拡大します
- ・ 事業を「譲渡したい方」と「譲受したい方」をつなぐ「事業承継マッチング支援」をご利用しませんか
- ・ 暴力団等排除対策会議を開催しました
- ・ LINEによる情報発信を行っています
- ・ 「当協会に関するアンケート」へのご協力のお礼及び集計結果掲載のお知らせ

P.05 >> 金融機関インタビュー

P.06 >> ご当地いんぷお

P.07 >> フロンティア ひょうご 合同会社シーラカンス食堂

P.09 >> 保証状況



明石市立天文科学館【明石市】 P6



経営者保証不要!!

創業期の方を対象とした
新しい保証制度スタートアップ創出促進保証制度の
相談を受付しています

令和5年3月中に保証申込受付開始を予定している新たな保証制度「スタートアップ創出促進保証制度」について、制度の創設に先立ち、事前の相談を受付しています。本制度は創業をお考えの方及び創業から間もない方を対象とし、経営者保証を不要とする新しい保証制度です。概要については以下の通りですので、ぜひ、ご利用を検討ください。

「スタートアップ創出促進保証制度」の制度概要

対象者	次のいずれかに該当する方 ① 事業を営んでいない個人で、2か月以内※に法人を設立し事業を開始する具体的な計画がある方 ※ 市区町村が実施する認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は、6か月以内となります。 ② 分社化により別法人を設立して事業を開始する予定の法人 ③ 事業を営んでいない個人が設立した法人で、設立から5年未満の法人 ④ 分社化により別法人として新たに設立した法人で、設立から5年未満の法人 ⑤ 事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満の法人 なお、ご利用いただける法人の企業形態は、会社法に定める株式会社、合名会社、合資会社、合同会社です。		
自己資金要件	創業を予定されている方、または税務申告1期末終了の方は、創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要となります。		
資金使途	運転資金及び設備資金	保証限度額	3,500万円
保証期間	10年以内(うち据置期間1年または3年以内※) ※ 次のいずれかに該当する場合、3年以内とすることができます。なお、プロパー借入とは、信用保証協会の保証を付さない借入をいいます。 ① 本保証付借入と原則同時に、申込金融機関からプロパー借入をする。 ② 保証申込時に申込金融機関においてプロパー借入の残高がある。		
連帯保証人	不要	担保	不要
保証料率	0.70% (創業関連保証の保証料率に0.20%上乘せ)		
貸付利率	金融機関所定利率	保証割合	責任共有制度対象外(100%保証)
必要書類	所定の申込書類のほか、創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)が必要となります。		
その他 注意事項	本制度を利用した方は、原則として法人設立から3年目と5年目に、中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」を金融機関に提出する必要があります。 また、金融機関は、提出された「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート(写)」について、創業者がガバナンス体制の整備に関するチェックを受けた月の翌月以降に到来する4月又は10月のいずれか早い月に保証協会に提出する必要があります。		
取扱開始日	令和5年3月中保証申込受付開始予定です。 取扱開始日が決まりましたら、当協会ホームページでお知らせします。		

※ 本制度にかかるご相談等につきましては、各事務所・支所までお問い合わせください。

創業・再チャレンジをする方の保証料割引要件の 拡充及び割引幅を拡大します

創業・再チャレンジする方を
強力に支援します !!

当協会では、創業者や廃業経験を有し、再挑戦する方の円滑な資金調達を支援するため、創業関連保証及び再挑戦支援保証を利用する場合に、保証料割引を実施しています。

そのような中、より一層、創業や再チャレンジする方の資金調達を支援するため、保証料割引の対象となる制度に「スタートアップ創出促進保証制度（本誌P1参照）」を追加するとともに、従来実施していた保証料割引の割引幅を一部拡大します。

今般の改正内容は以下の通りです。ぜひ、ご利用を検討ください。

なお、改正日については、「スタートアップ創出促進保証制度」の取扱開始に合わせて改正する予定ですので、改正日が決まりましたら、当協会のホームページでお知らせします。

改正前

対象となる制度	対象者	保証料率		
		割引前	割引幅	割引後
創業関連保証	女性・若者・シニア	1.00%	0.50%	0.50%
	上記以外		0.40%	0.60%
再挑戦支援保証	女性・若者・シニア	1.00%	0.50%	0.50%
	上記以外		0.40%	0.60%

改正後

NEW

対象となる制度	対象者	保証料率		
		割引前	割引幅	割引後
スタートアップ創出促進保証制度	区分なし	1.20%	0.50%	0.70%
創業関連保証	区分なし	1.00%	0.50%	0.50%
再挑戦支援保証	区分なし	1.00%	0.50%	0.50%

改正点

- スタートアップ創出促進保証制度を対象となる制度に追加
- 創業関連保証及び再挑戦支援保証の割引幅0.50%となる対象者を「女性・若者・シニア」に限定せず、**一律0.50%（割引後保証料率0.50%）**に割引幅を拡大

創業・再チャレンジする方の保証料割引の詳細については、各事務所・支所にお問い合わせください。

事業を「譲渡したい方」と「譲受したい方」をつなぐ 「事業承継マッチング支援」をご利用ませんか

当協会をご利用のお客さまのうち、後継者がいないこと等を理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方、または創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方に、日本政策金融公庫の無料マッチングサービス「事業承継マッチング支援」をご紹介します。

「事業承継マッチング支援」は、「事業を譲り渡したい方」と「事業を譲り受けたい方」の双方が無料で利用でき、かつ全国規模でのお相手探しが可能です。ご興味のある方は、以下の「事業承継相談窓口」までお気軽にご相談ください。

「事業承継 マッチング支援」 の特徴

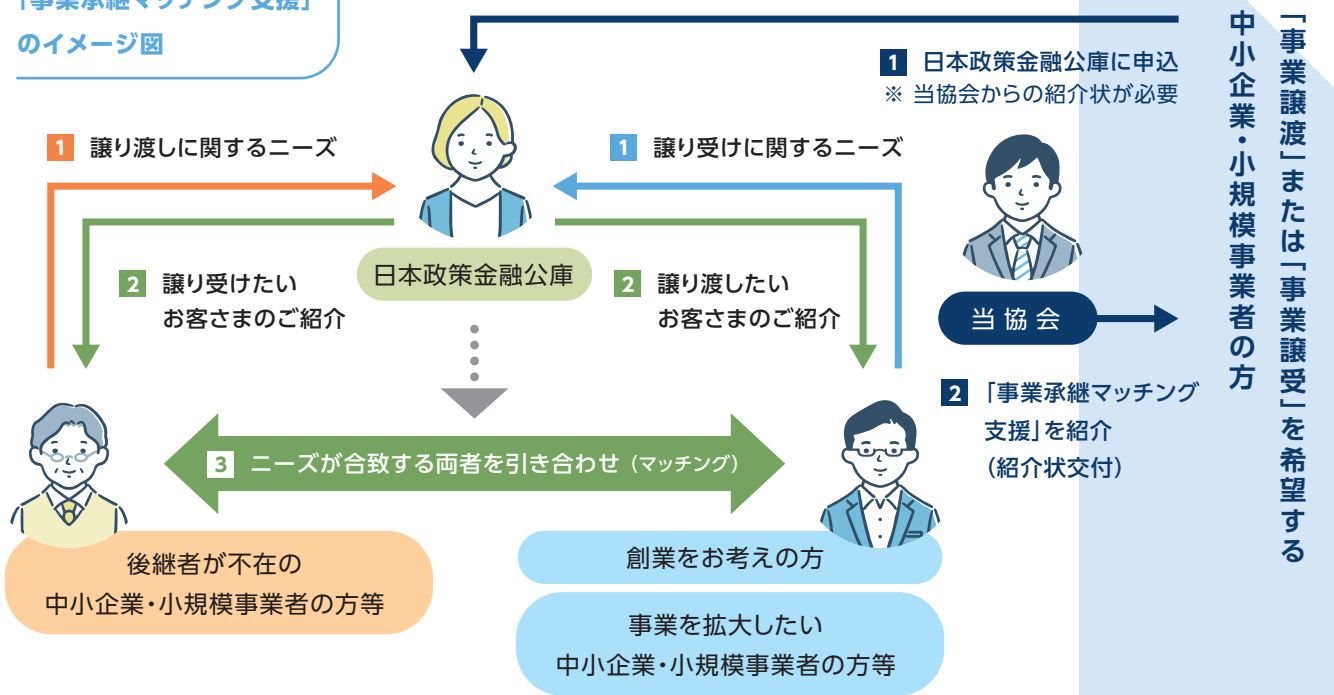
- ① 小規模事業者の方のご利用が中心
- ② 事業を受け継いで創業(継ぐスタ[※])される方も対象
※ 事業を受け継いでスタートする創業形態
- ③ 日本政策金融公庫の専門担当者によるサポート
- ④ 無料でご利用可能

※ 本サービスとは別に、弁護士等の専門家の支援を受けられる場合は、当該支援について、お客さまに費用負担が生じる可能性があります。



「事業承継マッチング支援」
の詳細はこちらから
(日本政策金融公庫HP)

「事業承継マッチング支援」 のイメージ図



お問い合わせ先

兵庫県信用保証協会 事業承継相談窓口

専用ダイヤル: 078-393-3962

Email: jigyosyokei-sien@hosyokyokai-hyogo.or.jp

暴力団等排除対策会議を開催しました

2月10日、今年度2回目となる暴力団等排除対策会議を開催しました。

当日は、兵庫県警察本部 新垣警部補から最近の暴力団情勢等についてご説明いただいた後、暴力団等の反社会的勢力の排除に向けた連携強化を図るため、意見交換を行いました。

当協会は、今後も反社会的勢力等には毅然として立ち向かい、一切の排除に努めてまいります。



LINEによる 情報発信を行っています

当協会はLINE公式アカウントにて、保証時報発刊のお知らせや各種イベント開催のご案内などの情報を配信しています。配信を希望する方は友だち登録をお願いします。友だち登録方法については、右記の二次元コードをお読み取りいただくと、友だち登録することができます。

Check!

友だち登録は
こちらから



「当協会に関するアンケート」へのご協力のお礼及び集計結果掲載のお知らせ

令和4年12月に実施しました当協会の取組や職員の接遇・態度等「当協会に関するアンケート」にご協力いただいたお客さま及び金融機関の皆さまには、厚く御礼申し上げます。

皆さまからいただいたご意見等を今後の業務運営に活かし、引き続き中小企業・小規模事業者の皆さまの良きパートナーとして信頼される保証協会を目指してまいります。

◆アンケート集計結果につきましては、当協会のホームページにて公表していますので、右記の二次元コードからご確認ください。

◆当協会に対するご意見・ご相談等は、お客様総合相談室(☎078-393-3905)及び各事務所・支所のお客様総合相談窓口担当(副所長・次長)までお寄せください。なお、当協会ホームページからも、ご意見・ご相談や各種お問い合わせに対応していますので、ご活用ください。

詳しくは
こちらから





播州信用金庫 龍野支店

〒679-4129
たつの市龍野町堂本11-15
☎ 0791-63-1512



播州信用金庫
龍野支店 支店長

磯野 太嗣 様

兵庫県西南部に位置するたつの市は、童謡赤とんぼの作詞者である三木露風の出身地として知られているだけでなく、北側には山地が広がり、南は瀬戸内海に面した自然に恵まれた地域でもあります。また、市の中心部には武家屋敷や白壁の土蔵があり、古き良き時代の風情を今に伝えています。この地の地場産業は、醤油づくりをはじめ手延べ素麺、皮革があり、三大地場産業と呼ばれています。



貴店のモットーを教えてください。

当支店は、昭和63年9月に開設されました。開設当初から、地域の発展を目的として金庫の経営理念の一つである「地域の皆様に奉仕すること」に則り、お客様のニーズに合わせた商品提案を行うことをモットーとしています。たつの市のさらなる発展の一助となり、お客様に「ひろがる夢とたしかな未来」をお届けできるよう日々、業務に邁進しています。



貴店の強みを教えてください。

20代、30代の若手職員が多数在籍しており、ベテラン職員の指導のもと窓口担当と渉外担当が連携して、若手ならではの積極性と行動力で、お客様の課題解決にスピーディーに取り組み、結果を出していることが当支店の強みです。



保証付き融資を推進する際に、活用している商品を教えてください。

短期継続保証「たんけい」と経営改善借換保証「ぜんしん」を活用することが多いと思います。「たんけい」は、短期融資による資金調達を継続して利用していただくことができること、「ぜんしん」は、あらゆる保証制度の長期での借り換えと融資の増額ができるとお客様から喜んでいただいています。また、お客様の事業分野、業績、経営環境は様々ですが、兵庫県信用保証協会の保証付き融資商品も多様にあり、お客様に最適な商品が提案できるため助かっています。



今後の展開について教えてください。

龍野支店は、事業所取り引き先様から、お客様のご紹介を受けることが多く、事業所融資取り引き先様が順調に増えています。ご紹介をいただくということは、信頼をいただいている証しです。今後も引き続き、紹介していただけるよう頑張りたいと思います。



明石市



明石ならでは約170品目が
手軽にオンラインで購入できる
明石メルカート
明石観光協会オンラインショップ



3Dパズル:天文科学館キット1

海の幸に恵まれている明石の「食のまち」としての歴史は古く、豊臣秀吉が織田信長に明石の鯛やタコを歳暮として送ったという記録が残っているほどです。「明石メルカート〜召しませ、あかし〜」は、明石の魚介類、水産加工品をはじめ、スイーツ、工芸品、観光グッズなど約170もの商品が手軽に購入できるオンラインショップです。なかでも今、注目を集めているのは株式会社ピーシーデザイン設計事務所が出品している「3Dパズル:天文科学館キット1」。パーツをパズルのように組み立てて天文科学館をつくる同キットは、幼児の知育玩具としてはもちろん、大人の脳トレにも最適。接着剤を使用しないため何度も繰り返し楽しめるのも人気の秘密です。



詳しくは
こちらから

一般社団法人 明石観光協会

〒673-0886

明石市東仲ノ町6-1

アスピア明石北館7階

TEL078-918-5080

<https://www.yokoso-akashi.jp/>



明石
メルカート



ちよつと
寄り道



旧波門崎燈籠堂

第5代明石藩主松平忠国によって1657年頃に造られました。設置年代は現存する旧灯台のなかで2番目に古いとされています。明石市指定文化財。



兵庫県立明石公園

春になると約1400本のソメイヨシノが訪れる人を迎える同公園は、「さくら名所100選の地」に選ばれています。



明石市立文化博物館

明石の歴史、文化を紹介する常設展「人々の暮らしと自然環境」の他、特別展、企画展など年に複数開催しています。

兵庫の歴史遺産



明石市立天文科学館

非日常空間が広がる「時と宇宙の博物館」



東経135度日本標準時子午線の真上に位置する「時のまち」明石のシンボルとして親しまれています。1960年の開館以来、「時と宇宙の博物館」をテーマに、プラネタリウムをはじめ各種展示で訪れる人を非日常空間に誘います。同館の見所は、開館当初から稼働しているプラネタリウムです。阪神・淡路大震災時を乗り越え、2012年には稼働日数国内最長を記録し、今では長寿日本一のプラネタリウムとしても知られるようになりました。

明石市立天文科学館

〒673-0877

明石市人丸町2-6

TEL078-919-5000

<https://www.am12.jp/>

日本のものづくり力を
世界に発信し、地場産業の活性化と
文化の伝承に取り組む

起業の経緯・事業内容について

2011年、小野市で創業した合同会社シーラカンス食堂は、日本の地場産業を国内外に広げて盛り立てるために、ものづくりや人づくりにまで取り組む会社だ。代表を務めるのは大阪芸術大学でプロダクトデザインを学んだ小林 新也氏。小林氏の実家は、小野市で表具屋を営んでいる。休む間もなく仕事をしていた父を見て育った小林氏だが、中学生になった頃から暇そうにする父の姿を見るようになったという。

「暇になった理由を聞くと、父は『日本の家が変わったから』と答えました。そのとき僕は、日本人の家族構成や生活文化が変わったから家が変わったんだと思いました。ふすまや障子は張り替えて使い続ける素晴らしいもののなのに、グローバリズムの名のもとで日本が変わり続けたら日本の文化はどうなるのかと思いました」。

解決策を求めてインターネットで検索し、ヒットしたのがミラノを中心に世界的に活躍するプロダクトデザイナーであり大阪芸術大学の喜多俊之学科長（当時）だった。喜多氏は、日本の地場産業をグローバルレベルのデザイン力で活性化する活動に取り組んでおり、この情報を見た瞬間「この先生のもとで学ぶ」と決断したという。

絵を描くことや物事が成り立つプロセスを考えることが得意な小林氏は、難なく芸大合格を手にした。そして、在学中に世界のプロダクトデザイナーの登竜門といわれるミラノでの展示会に出展。これが縁となってイタリアや日本の大手家具メーカー数社から高い評価を得た。この経験から日本人のものづくりの力が世界に通用することを確信すると同時に、喜多氏のように日本の地場産業を盛り立てる活動を始めることを決意した。

大阪芸術大学で恩師と出会えた小林氏のアンテナは、2010年



DATA /

合同会社
シーラカンス食堂

代表
小林 新也 氏



〒675-1375
小野市西本町527
☎ 0794-63-2265

の卒業後も動き続けた。鳥取県で組木細工の職人と出会い、「仕事がない。先行きが不安」という言葉を聞き、受注がしやすくなる仕組みや見せ方をデザインし、展示会出展を勧めて一緒に会場に出向いた。今やその組木職人は仕事が増えて多くの弟子がいる。また、地元小野市の同級生の父親でそろばん問屋の社長を訪ねて、新たな取り組みに挑戦した。

「小野市の地場産業のそろばん製造は、すべての工程が分業制で、職人が高齢化していて一つの工程を担う人や会社がなくなると製造ができなくなると聞きました。長期的ビジョンとして生産体制のイノベーションデザインを掲げ、短期的には分業の中の危機的な状況改善につながる商品デザインに取り組みました。中でも、そろばんづくりのワークショップができる『そろばんビレッジ』のデザインは、そろばんの生産量を上げ、播州そろばんが海外へ販路を持つきっかけとなりました。今では息子兄弟が社長と職人として活躍し、弟子も育っています」。

飛躍のきっかけと今後の展望

その後も小林氏は、各地の地場産業を営む事業者からのデザイン依頼で多くの課題解決に取り組んだ。ところがここで大きな問題にぶつかった。それは現状を変えるためのアイデアはあっても実行するプレイヤーが従事者側にいないという現実だ。また、この頃、地元小野市の刃物製造の活性化に取り組んでいた。刃物製造も他の地場産業同様、職人の高齢化と後継者がいないことが課題だった。

「ある職人の方に後継者育成のことを聞くと『高齢で最後まで面倒を見ることができない』とおっしゃいました。『僕が弟子育成の環境を整えますから技術を伝承してください』と言うと快く引き受けてくれました。言葉にすると簡単ですが、このアイデアにたどり着くまで何年ものかかりました」。

小野市の刃物は、最も難しいとされるハサミ製造が主軸で、伝統的な「総火造鍛造」で製造する。この技術は鉄と鋼を鍛接



するため、形状を自由に変えられることに最大の特徴がある。

「総火造鍛造を未来に残さなければと考えたのは、刃物はすべてのもののづくりに欠かせない道具であり、道具のクオリティはもののづくりのクオリティにダイレクトに影響するからです。この技術がなくなると日本の手工業や手工芸、さらには文化の退化につながると考えました。現在、事務所の1階を鍛冶場にして、4人の職人が総火造鍛造技術の修得に取り組んでいます」。

この取り組みのきっかけは、後継者育成を長期ビジョンに掲げた産地ブランド「播州刃物」をデザインしたことに由来する。「この取り組みは、海外での販路開拓を成功させることで、高くても売れる市場をつくり、卸値を上げて職人の価値を向上させ、時間的、金銭的余裕を生み出し、後継者問題を解決するという挑戦でした。他のクライアントにも当てはめることができると考え、2016年、『MUJUN』というブランドを立ち上げて、海外の展示会で注文を受け、各事業者に発注する仕組みを始めました。高齢で渡航できない、現場を離れられないなどの意見があるなか、『それなら僕が行く』となったわけです」。

カンカンカンと鍛冶の音が響くなか、小林氏は続ける。

「コロナで流通が止まって資材が届かず、何もできない、つくれない状況になりました。次の目標は、生活、ものづくりなどすべて自給自足できる環境づくりです」。

経営の
なか！
RHYOGO
アひょうご

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました

コロナで、国内外のすべての展示会が中止になりました。その間は、世界的ロックダウンの影響で『MUJUN』の海外卸が好調でしたが、今後に備えて融資を受けたいと思い、2021年12月、兵庫県融資制度「伴走型経営支援特別貸付」を活用しました。資金に余裕があると、落ち着いて物事に取り組むことができるので助かっています。



詳しくは
こちらから



1月 保証状況

1月の
保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	1,554	114.5	27,910	123.5	17,943	107.1	308,305	115.8
保証承諾	1,356	115.4	22,892	118.6	16,475	96.7	273,464	101.4
保証債務残高	—	—	—	—	130,589	99.7	1,819,229	96.2
代位弁済(元利)	153	140.4	2,172	175.8	1,116	140.9	13,444	139.5
実際回収(元損)	—	—	331	90.3	—	—	4,146	109.4

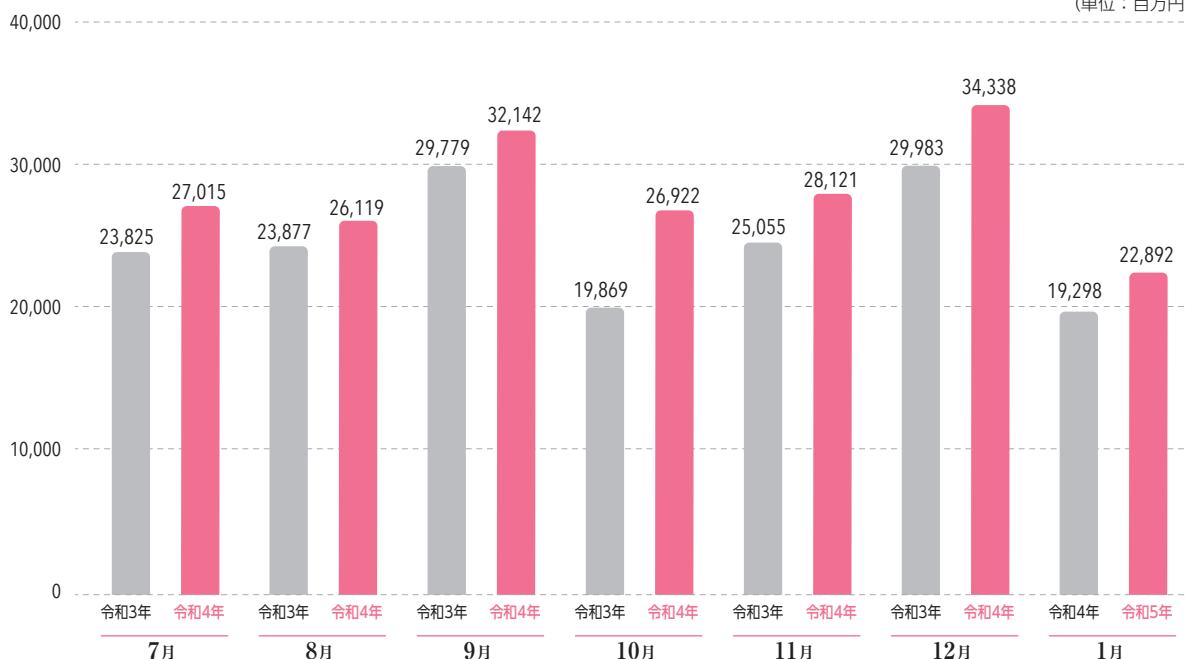
1 保証承諾

1月の保証承諾は1,356件(前年同月比15.4%増)、22,892百万円(同18.6%増)となり、前年同月と比べ、件数で181件、金額で3,594百万円上回った。

また、保証申込は1,554件(同14.5%増)、27,910百万円(同23.5%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

1月の保証承諾のうち、運転資金は21,068百万円(前年同月比18.8%増)、設備資金は612百万円(同14.3%増)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに上回った。

業種別

1月の業種別保証承諾の状況は、卸売業4,609百万円(前年同月比97.7%増)、飲食店458百万円(同55.2%増)、不動産業1,623百万円(同30.1%増)、建設業6,215百万円(同24.2%増)、サービス業2,752百万円(同4.7%増)等で前年同月を上回り、製造業3,910百万円(同5.2%減)、小売業2,425百万円(同6.9%減)、運送・倉庫業658百万円(同21.7%減)で前年同月を下回った。

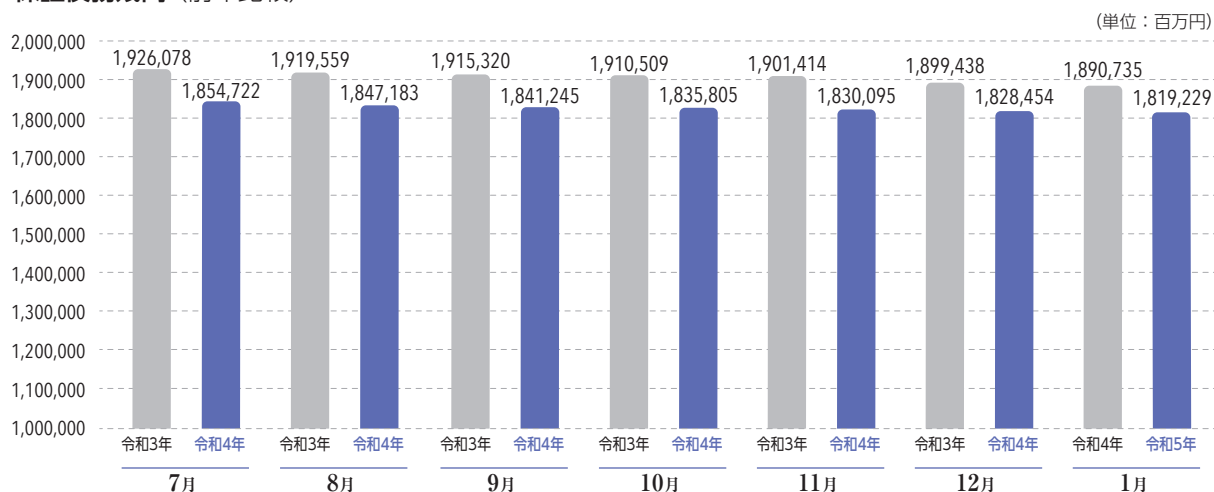
金融機関群別

1月の金融機関群別保証承諾の状況は、第二地方銀行4,027百万円(前年同月比44.7%増)、地方銀行2,387百万円(同36.0%増)、都市銀行817百万円(同24.4%増)、信用金庫14,263百万円(同12.7%増)で前年同月を上回り、信用組合1,397百万円(同3.6%減)で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

1月末の保証債務残高は、130,589件（前年同月比0.3%減）、1,819,229百万円（同3.8%減）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証債務残高（前年比較）

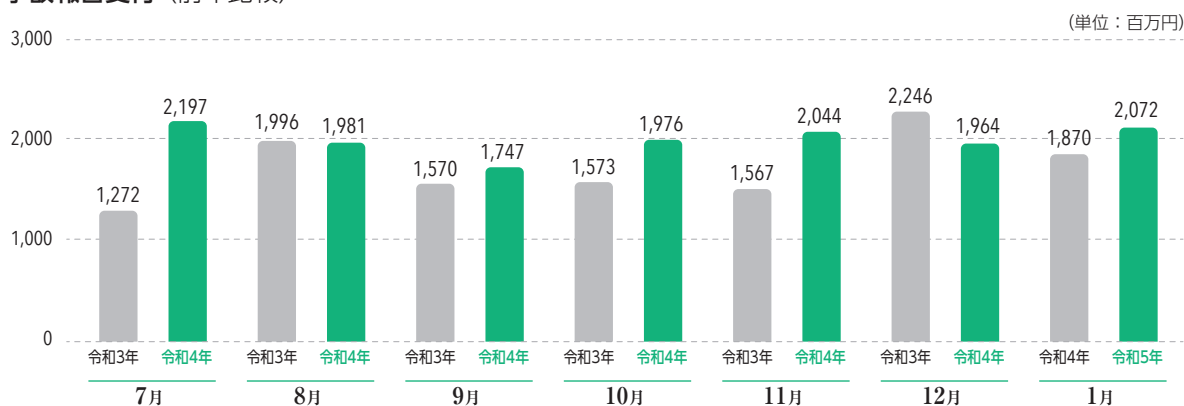


3 事故報告

1月の事故報告受付は、178件（前年同月比6.0%増）、2,072百万円（同10.8%増）となり、前年同月と比べ、件数は10件増加し、金額は202百万円の増加となった。

事故報告残高については、1月末で736件（同22.7%増）、8,096百万円（同10.4%増）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

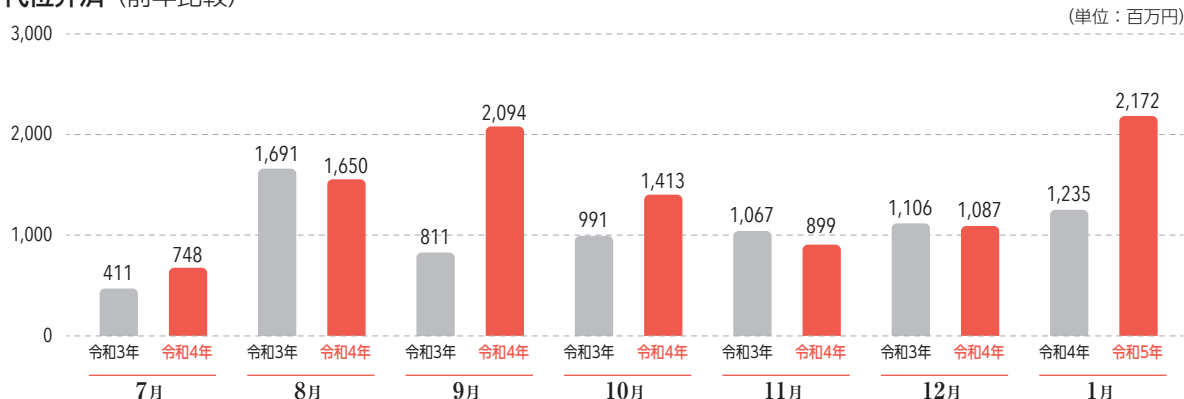
事故報告受付（前年比較）



4 代位弁済(元利)

1月の代位弁済は、153件（前年同月比40.4%増）、2,172百万円（同75.8%増）となり、前年同月と比べ、件数で44件、金額で937百万円の増加となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

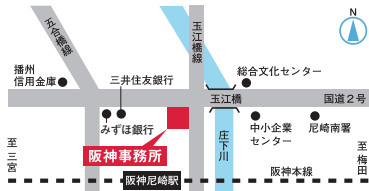
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900（代表）
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



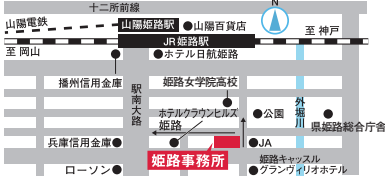
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133（代表）
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



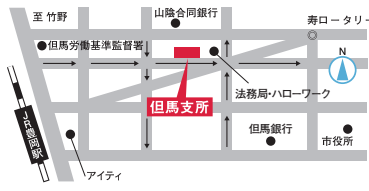
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



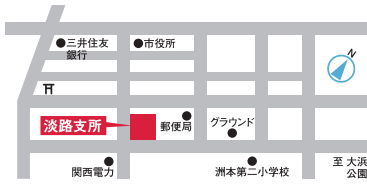
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



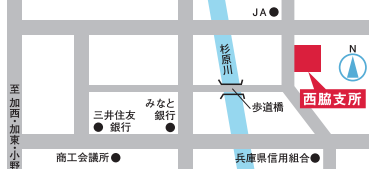
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



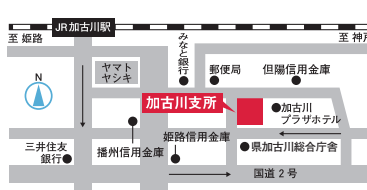
西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。
第三者が介入・介入する申込はお断りします。

業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業 旅館業	3億円以下 5,000万円以下	300人以下 200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本 所	寺 口 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経 営 支 援 部	北 野 副 部 長	TEL 078-393-3920
神 戸 事 務 所	嶋 田 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	奥 田 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事 務 所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 事 務 所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	岩 川 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	按 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加 古 川 支 所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	杉 之 原 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
-------	--------------------	------------------

（上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます）

- 事業承継をお考えの皆さまへ
事業承継相談窓口 TEL 078-393-3962
(経営支援部 支援推進課内)
- 女性企業家の皆さまへ
女性企業家相談窓口 TEL 078-393-3910
(経営支援部 支援推進課内)
- これから事業を開始する皆さまへ
創業準備相談窓口 TEL 078-393-3912
(経営支援部 支援推進課内)
- 事業経営全般に関する相談について
経営サポート相談窓口 TEL 078-393-3969
(経営支援部 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします（送料は当協会が負担）。ご希望の方は総務企画部企画調整課（TEL 078-393-3922）までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています



あんてなサン（サンテレビ）
毎週日曜日22時～22時30分放送